

【事務局（荒川センター長）】

大変お待たせいたしました。

それでは、定刻を少し過ぎてしまいましたが、ただいまから第14回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を開催いたします。

皆様方には大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、読売新聞の記者の方が取材に来ていただいております。冒頭のほうでお写真を撮っていただくことになるかと思うんですけども、あらかじめ許可をさせていただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

では、私、本日、司会を務めさせていただきます中央地域包括支援センターの荒川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議を始める前に、委員の交代についてご報告をさせていただきます。委員名簿を先に送付させていただいておりますが、これまで桑名市老人クラブ連合会会長として岡正彦様に委員を委嘱しておりましたが、5月26日に会長が代わられましたので、今協議会から吉良勇蔵様に委員をお願いしておりますので、ご報告をいたします。

【吉良委員】

皆さん、こんにちは。ただいま司会者の荒川さんからご紹介いただきました、新しく老人会の会長として私が岡さんに代わりましてやっていくことになりましたので、よろしくお願いいたします。

【事務局（荒川センター長）】

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

また、本日は、川瀬みち代委員、近藤清二委員、福本美津子委員、星野ひでみ委員、山中啓圓委員におかれましては、所用のため欠席のご連絡をいただいております。

本日の会議につきましては、先に送付させていただきました第14回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会総会次第に従いまして進めさせていただきます。

座って失礼いたします。

さて、本会議は、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第6条第2項において、「協議会は、委員及び議事に関する臨時委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。」となっております。本日は、委員27名中22名の方にご出席をいただいております、過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、早速、議事に移りたいと思いますが、議事に入る前にお断りがございます。事前に送付させていただきました資料につきましては、一部修正を行っておりますので、追加の資料とともに新たに配付させていただいております。資料目次、席次表、資料1—1、資料1—5につきましては、先にお送りしたものと差しかえをお願いいたします。よろしいでしょうか。それから、新たに配付をさせていただいたものとしましては、資料1—9、資料3—2、参考資料、それから『月刊介護保険』の写し、『日経ヘルスケア』の写し、それから、在宅医療と介護の連携のチラシでございます。なお、資料については、資料目次に資料の一覧が載っておりますので、ご確認をお願いいたします。もし不足などがありましたら随時事務局のほうへお声かけください。よろしくお願いいたします。また、不要になった資料はお帰りの際に、どうぞ机のほうに置いていってください。よろしいでしょうか。

それでは、議事に移りたいと思います。

議事の進行につきましては、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例第6条第1項の規定により、議長は豊田会長をお願いいたします。

それでは、豊田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【豊田会長】

それでは、ここからは豊田が議事を進めさせていただきます。

初めに、本日の総会で後ほどご説明をいただくという趣旨で、参考人の候補者の方をお呼びさせていただいております。お一方は、桑名市在宅医療・介護連携支援センター施設管理者の中道尚美さん、それから、もうお一方、株式会社セブン・イレブン・ジャパン四日市地区ディストリクト・マネジャーの越野正久さんでございます。

参考人招致ということでお二方にこの会議にご参加をいただきたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【豊田会長】

ありがとうございます。

それでは、お二方を参考人招致ということにさせていただきます。お二方には、後ほど、ご説明をお願いします。

それでは、議事に入ります。

会議次第の議事の(1)桑名市地域包括ケア計画―第6期介護保険事業計画・第7期老人福祉計画―(平成27～29年度)の進捗状況についてでございます。

幾つかの関連性のある事業をまとめて、事務局から説明がございますので、委員の皆様には、それぞれのご発表がありましたら、その都度、ご質問やご意見を頂戴したいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、事務局から、ご説明をお願いします。

【事務局(高橋課長)】

皆さん、こんにちは。地域介護課の高橋でございます。

それでは、議事(1)の桑名市地域包括ケア計画―第6期介護保険事業計画・第7期老人福祉計画―(平成27～29年度)の進捗状況について、資料1―1に沿ってご説明をさせていただきます。

座って失礼いたします。

前のスライドをご覧くださいか、もしくは、お手元の資料1―1をご覧くださいお聞きいただければ結構かと思ひます。

まず、表紙の目次のところですが、1番目として、前回の総会でもご説明を申し上げたところですが、計画の点検、評価の流れについてということでお話をさせていただきたいと思ひます。2番目に、大きな項目Ⅱで、計画の基本理念、それから、大きな3つ目の項目として、基本理念に沿って重点事項としておりますものを整理して、その中の施策、事業ごとに目標、評価、実施状況についてご説明をさせていただきたいと思ひます。そして、最後に、4番目に、これら施策、事業の実施により発生します効果、成果といったものをアウトカム評価として整理をさせていただいて、ご説明させていただきたいと思ひます。

それでは、4番目のスライドをお願いいたします。

計画の点検、評価については、本計画の中でも記載をさせていただいておりますところで、当協議会、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会において評価をいただくというふうに規定をしております。下の破線のところに国の指針が示してございまして、ここでも、各年度において達成状況を点検して、その結果に基づいて対策を実施することが重要であるとか、達成状況を分析するだけではなくて、評価するための項目の設定に工夫をすることが大事ですよというようなことが書いてございます。

これらをもとに、5ページのスライドになるんですが、プラン、ドゥー、チェック、アクションというような流れで、当協議会においては、チェック、進捗状況の把握と評価の部分を委員の皆様をお願いをしたいというような、この流れで当計画期間中やっていきたいということをお示ししております。説明をさせていただいて、忌憚のないご意見をいただければ、今後の事業評価に結びつけていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、1枚めくっていただいて、7番目のスライドをお願いします。

これは、これまででもご説明申し上げてきましたが、計画の基本理念、3つの柱を掲げております。

1つは、セルフマネジメントに努めていただくこと。それから、2つ目は、介護予防に資するサービスの提供。要介護状態に陥ったとしても、介護保険からできる限り卒業を目指すようなサービスを提供し、元気な状態に戻っていただくこと。介護予防のサービスを提供して、元気になられた方については、地域の高齢者が地域でいつまでも元気な状態を維持できるような、そんなような仕組みをつくっていただくということです。3つ目は、在宅生活の限界点を高めるサービスの提供ということで、在宅サービスの整備によって、誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、中重度の要介護状態となった人も、自宅において施設と同じようなサービスが受けられるようにしていただくというような、この3つの基本理念を掲げております。計画で位置づけられたこの基本理念に従って、施策・事業をこの4月から実施しているところでございます。

8番目から11番目のスライドの参考については、これまでもお示ししてきている内容になっておりますので、ここでは省略をさせていただいて、続いて、重点事項別に各施策、事業の実施について説明をさせていただくということで、13番目のスライドをお願いいたします。

細かな一つ一つの事業についてこういう評価シートをつくりまして、これによってこれから1つずつの事業についてお示ししていくということで、本来ですと、年度当初にこのような目標数値を明確にして、何を目指してどう取り組むのかということをお示しするところでしたが、本事業をスタートしたところで、こちらの時間的余裕がないことから、今回お示しをさせていただくというような形になりましたので、ご了承いただきたいと思っております。27年度終了後には、この目標数値をもとに1年間の実績を評価していただくということで考えております。

まず、本計画書に示された内容を、一番上の欄なんですけど、実施に関する基本的な方針というところで示させていただいて、その下に、27年度、今年度の目標、方向性を記載させていただいております。そして、その右隣に、今日の会議でいいますと、8月末現在とか、9月現在でというような形で、現在までの取り組み状況について記載させていただいております。そして、一番下に、評価指標として記載をさせていただいて、その右隣に、最終的にはここに自己評価を記載させていただいて、それとあわせて、委員様に評価をいただく外部評価というような記載にさせていただきたいというふうに考えております。

次、1枚めくっていただいて、15番目のスライドをお願いします。

まず、重点事項の1点目なんですけど、身近な地域での多様な資源の「見える化」・創出、地域の通いの場やサポーターの見える化・創出だけではなく、介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援体制事業と一体となっていくことにより、介護保険を卒業された方も含めて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるような地域づくりに取り組んでおります。

16番目のスライドですが、これは、今、桑名市で総合事業として実施をしておりますメニューの一覧ということになります。これらのサービスは、基本的には、要支援、もしくは基本チェックリスト該当者が対象となっております。

これらの事業の進捗状況について、次のページ、17から24番目のスライドまで、サービスごとに現在の取り組み状況についてお示しをしているところです。

申し訳ございませんが、個々の事業について一つ一つ詳細に説明をしておりますと時間が足りませんので、後ほど見ていただければということで、お示しをさせていただいております。個別の説明は省略させていただきます。

これら総合事業全体を総括して申し上げますと、シルバーサロンを除いては、いずれの事業についても共通して、サービス提供事業者の協力によってサービスの提供体制は整えることができたものの、いまだ計画に示された利用者数には達していないという状況でございます。せっかくサービスを提供できる受け皿ができたのに、残念ながらあまり利用が進んでいないという状況となっております。

これらの要因としましては、4月から始まったばかりの新しいサービスということで、まだまだ周知が行き届いていないのではないかとということ、それから、新しいサービスをケアプランにどう取り入れて、利用者がどう改善して、最終的にどう介護保険を卒業していけるのかといったイメージをなかなか

利用者やケアマネさんにお持ちいただいているというか、そういうイメージが伝わっていないのではないかというようなことを事務局としては考えております。もちろんケアマネさんの中には、大変苦勞して利用者の方にサービス内容とか説明を十分していただいて、理解をしていただいた上で、既にご利用をいただいておりますというケースもあります。

ですので、今後の取り組みといたしましては、制度の周知はもとより、成功事例を見える化する、いわゆる新しいサービスを利用して改善した事例を利用者やケアマネさんに知っていただく、こういうふうに使ってこういうふうに変更されたというイメージを持っていただくような働きかけをして、利用増加につなげていきたいというふうに考えております。また、委員の皆様から、これらのことに対してご意見があれば、ぜひ頂戴したいと思っております。事務局でも、今後も引き続き、調査、分析を行っていきたいというふうに思っております。

このサービスの1つに、健康・ケア教室というサービスがございます。それに関連して、資料1—2をご覧くださいと思います。

これは、報告も含めてですが、委員の皆様にもぜひとも知っていただいて、お願いというような部分を含めて少しお話をさせていただくと、医療機関や介護事業所の空きスペースを地域に開放して、地域住民の交流の場として提供していただくというようなサービスです。地域の高齢者ができる限り長く地域で健康で暮らせるように、あるいは、介護保険を卒業された方が地域で少しでも長く健康状態を維持できるように、施設の専門職の方々と住民ボランティアさんの協力のもとに、地域住民が歩いて通うことができる交流の場をつくっていただくと、そういうことを目指しております。そういう場になるようなサービスを提供していただくというようなことです。

これまで、9月末時点で9団体というか、9事業所が名乗りを上げていただいて、健康・ケア教室をやりますということで登録をいただいております。今年度の計画値は20カ所ということで、今年度内でこういう住民が気軽に集える場を歩いて行ける範囲でということで、各事業所さんにもお願いして20カ所整備をしたいというふうに計画では書いておるんですが、計画値にはまだまだ届かないというような状況でございます。そこで、健康・ケア教室を増やすために、市内の介護事業所を職員が直接訪問いたしまして、売り込み作戦と言うとあれですが、この資料をもとに説明を行って、開設の協力を依頼してまいりました。その結果、幾つかの事業所にご賛同をいただいて、先ほども申し上げた9事業所、8月末では6事業所でしたが、9月だけで3つ増えて、9事業所の登録に至ったというような状況でございます。

なお、医療機関については、桑員歯科医師会さんの協力を得て、先般、歯科の先生方へご案内をさせていただいたところでございます。また、桑名医師会さんにもご協力をいただきまして、医師の先生方にも近日中にご案内をさせていただく予定としております。つきましては、委員の皆様の中にも施設を運営しておられる方もおみえかと思っておりますので、いま一度、ご検討をお願いしたいということもあわせてお願いを申し上げて、私のほうからの説明は以上とさせていただきたいと思っております。

【豊田会長】

ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からのご説明につきまして、質問、あるいはご意見等、ございましたら、よろしくお願いたします。ご質問のある方は手を挙げて、よろしくお願いたします。如何でしょうか。

桑名市地域包括ケアシステム推進協議会、今までは桑名市地域包括ケア計画を策定する際に、大変皆様にはご尽力いただきましたが、今後は、この計画の進捗状況をこの協議会で評価していただくと、そういうことが今後の私どもの役割になるというようなお話でございました。そんなことで、引き続き委員の皆様にはよろしくお願したいと思うんですけど、何か、ご質問。

どうぞ。

【佐藤（剛）委員】

今の健康・ケア教室の利用者負担、実費と書いてありますが、これは市のほうから補助が出るとか、介護保険のほうから補助が出る、そういうことはないんですか。全額実費負担ということですか。

【豊田会長】

どうぞ。

【事務局（高橋課長）】

事業所さんをお願いするのは場所貸しのなもので、少しその専門職の職員さんがかかわっていただくというようなことでサービスを考えておりますので、主体はあくまでもボランティアさんの住民さんが主体で、そこで何か取り組んでいただく、もしくは、集いの場にさせていただくというようなことですので、健康・ケア教室の開催にこの場所を使っていたらいいですよという事業所さんには、一月2万円というような報酬を考えております。

【佐藤（剛）委員】

部屋代みたいなものですね。

【事務局（高橋課長）】

はい。補助金みたいなものですね。補助金として一月当たり2万円を補助させていただいて、あとは実費で、そこで何か創作活動みたいなものがあると、原材料費は参加者にご負担してやっていただくか、そういうふうなことを考えている。

【佐藤（剛）委員】

分かりました。

【豊田会長】

ほか、ご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に参ります。

事務局からのご説明をお願いします。

【事務局（荒川センター長）】

失礼します。中央地域包括支援センター長の荒川でございます。

私のほうからは、新しい介護予防・日常生活支援総合事業のうち、一般介護予防事業等のご説明をさせていただきます。

座って失礼いたします。

先ほど、高橋課長より説明がありました介護予防・生活支援サービス事業は、要支援者及び基本チェックリスト該当者が対象でしたが、一般介護予防事業は全ての高齢者が対象となります。全ての高齢者が対象の事業となりますことから、これらの事業の評価指標としましては、26年度の実績値を基準といたしまして、矢印をもって今後の方向性を示させていただくという形での評価ということで整理をさせていただきました。

お手元でございます資料1-1、スライド25から31番目まで、これについて私のほうからは本題の一般介護予防事業等の実施状況ということでご報告させていただきたいと思っております。

いずれの事業につきましても、おおむね計画どおり進んでおりますので、後ほど見ていただくということで、事業ごとの説明は省略させていただきますが、2つの主な取り組みについてのみご紹介のほうをさせていただきます。

まず、介護予防把握事業の中で取り組んでおります桑名市日常生活圏域ニーズ調査いきいき・くわなについてご紹介をさせていただきます。

資料1-4、平成26年度桑名市日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』報告書をお願いいたします。

25年度に引き続き、26年度も、桑名市日常生活圏域ニーズ調査いきいき・くわなを実施いたしました。今回、取りまとめた報告書を配付させていただきました。

26年度は、民生委員の皆様のご協力をいただき、未提出の方への個別訪問をしていただきました。訪問後の提出数も4,044通となって、民生委員の皆様のご協力に感謝を申し上げます。

1ページ目をご覧ください。

回収結果は、郵送分が1万3,179通、訪問分が4,044通で、合計1万7,223通、回収率は

75.9%でございました。

分析につきましては、26年度の小学校区別の結果として102ページ以降に小学校区別にまとめております。

今後の活用方法としては、ふれあいトークや通いの場登録をされた団体へ、健康・ケアアドバイザーなど、専門職が講話する際などに、その地域の特性を紹介し、地域の方へその地域特性を知っていただいたり、考えていただくきっかけにしていきたいと考えております。

そのほか、この調査で閉じこもりや認知等のリスクがあると判定された方で、いまだ支援を受けていない高齢者には、個別訪問などを実施し、相談支援を行っております。できる限り早く適切な支援が受けられるよう、リスクのおそれのある高齢者の早期発見にもこの調査は活用されています。

また、各個人から提出された回答に基づいて個々のリスクについて分析をいたしまして、健康や日常生活に関する注意すべき点などを個人結果アドバイス表として発送もいたしております。

27年度以降の桑名市日常生活圏域ニーズ調査いきいき・くわなについては、高齢者の3分の1ずつを実施し、3年で一巡して全員の方を実施するという形で調査を行う予定です。ですので、1年におおよそ1万1,000人前後になる予定でございます。

今年度の状況ですが、1万802名を対象に、8月21日を締め切りとして、8月7日に調査票を送付いたしました。8月26日の時点で6,604通の提出をいただいております。その後、未提出の方へ提出勧奨のための往復はがきを送付させていただき、回収率の向上に努めております。さらに、今年度も、民生委員の皆様へご協力をお願いし、今月いっぱいをめどに未提出の方への個別訪問をお願いしているところでございます。

桑名市日常生活圏域ニーズ調査いきいき・くわなについての説明は、以上でございます。

続きまして、介護予防普及啓発事業についてご説明をさせていただきます。

資料1—5、介護予防のための市民向け講演会チラシ（案）をお願いいたします。

昨年度は、市民公開シンポジウムを開催いたしました。今年度は、介護予防のための市民向け講演会といたしまして、国立研究開発法人産業技術総合研究所ロボットイノベーション研究センターより大川弥生先生を招き、講演していただく予定になっております。

日時につきましては、平成28年1月16日、土曜日、13時半から15時を、開催場所につきましては桑名市民会館小ホールを予定しております。講師として来ていただく大川先生は、NHKスペシャル「元気に老いる」におきまして、高齢者が環境の変化や、することがないなど、動かなくなってしまうことが引き金になり、生活が不活発になったことで引き起こされる生活不活発病の研究をされており、番組の中でも東日本大震災の被災地を訪れ、予防、回復に奔走されておりました。講演会におきましても、生活不活発病を中心に、介護予防等についてお話しいただく予定になっております。

委員の皆様方も、ご都合がよければ、ぜひご参加をお願いいたします。

以上で、一般介護予防事業の報告とさせていただきます。

私からの説明は以上です。

【豊田会長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見など、ございませんでしょうか。

ないようですが、私から、前のご説明とも関連するんですが、いろいろな事業の評価指標で、それぞれの事業の性格によっていろんな評価指標が違うということはもちろんなんですが、事業費が書いてある評価指標と書いてない評価指標とあるんですけど、これはどういう違いでそのようになっているのか、誰か説明できますでしょうか。

【事務局（高橋課長）】

地域介護課の高橋です。

今までお示しした個別のシートごとで、前半の部分は、個別のサービスに対する補助であったり、委託であったりということで、個別サービスに対して事業費がついていると。一般介護予防の事業につい

ては、取り組むべき内容は、計画で方向性とかを書いておられますけれども、事業全体での事業費ということになっておられますので、特に回数であるとか、そういうことによって事業費が伸びたり縮んだりというようなことがない事業になりますので、取り組みの方向性だけをお示しさせていただいておるといふふうなことです。

【豊田会長】

ありがとうございます。

ほか、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

ないようですので、では、次に移ります。

事務局から説明をお願いします。

【事務局（宮木主幹）】

福祉総務課の宮木です。

私からは、生活支援体制整備事業のご説明をさせていただきます。

座って失礼いたします。

スライド、もしくは、お手元の資料1—1をご覧ください。

32ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

生活支援コーディネーターの役割には、地域での課題とか取り組みについて話し合う協議体の設置、それから、地域住民が主体となって交流の場を提供する通いの場の見える化・創出、それから、地域住民が主体となって支援を必要とする者を支援するサポーターの見える化・創出などの役割があります。これらのことは、資料にありますように、市と地域包括支援センター、社協が連携しながら進めていきます。

33ページをご覧ください。

生活支援コーディネーターの配置についてですが、4月1日に生活支援コーディネーター6名を社会福祉協議会に配置いたしました。具体的には、桑名市全域を総括する第1層の1名と第2層の東部、西部、南部の各担当1名の計4名を社協本所に配置し、北部東、北部西の担当として社協の長島・多度支所に職員各1名を配置いたしました。

34ページをご覧ください。

第1層の協議体につきましては、この地域包括ケアシステム推進協議会を協議体として活用させていただいています。第2層の協議体につきましては、第2層の生活支援コーディネーターが地域の関係者と連携しながら、基本的には地区社協を単位として、順次、各地域に協議体を設置していきます。

35ページをご覧ください。

生活支援コーディネーターの活動状況につきまして、第1層のコーディネーターは、第2層のコーディネーターと一緒に各地域の会議に出席し、新たな通いの場の設置を勧めるなど、地域への働きかけをする活動を行っております。加えて、通いの場の立ち上げマニュアルなどを作成いたしまして啓発のツールといたしまして活用するなど、サービスの開発を行う役割も担っております。

第2層のコーディネーターは、まずは、担当地域の住民とコミュニケーションを図るために地区社協の総会に出席したり、宅老所に訪問したりする取り組みが中心でした。しかし、次第に地域の方とコミュニケーションがとれてくると、地域の課題や地域での取り組みの必要性について話をする機会も出てきました。このように、地域と顔つなぎができたことで、益世地区におきまして、7月6日に地区社協や自治会連合会が中心となりまして地区支え合い勉強会が開催されました。そこにおきましては、市、包括支援センター、コーディネーターも出席いたしまして、地域での取り組みの必要性について話し合われました。今後の取り組みにつきまして、順次、協議体の設置を視野に入れた地区ごとの懇談会の開催を働きかけていきます。

32ページをご覧ください。

あわせてお手元の資料1—6「通いの場」登録のご案内、それから、資料1—7「通いの場」備品購入・改修費補助のご案内がございますので、あわせてご覧ください。

通いの場の見える化・創出ですが、桑名市では、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるように、地域の住民の方が交流の場を提供する通いの場の登録を5月から開始いたしております。この通いの場に登録すれば、栄養士、歯科衛生士、理学療法士、保健師などの健康・ケアアドバイザーの派遣を受けることができたり、それから、通いの場の備品の購入や施設の改修の補助を受けたりすることができますので、このメリットを訴えながら、通いの場の登録数を増やしていきたいと考えています。

この通いの場の登録方法や健康・ケアアドバイザーの派遣に関する事、通いの場の備品購入や施設の改修の補助に関する事、通いの場の一覧表などにつきましては、市のホームページなどで掲載しております。

現在、通いの場の登録件数は12件ですが、今年度中には20件程度を目標にしたいと考えています。また、生活支援の担い手の養成につきましては、高齢者サポーター養成講座を10月から11月にかけて開催いたしまして、講座を修了した方が担い手のきっかけとなる活動ができる場をつくっていきたくと考えています。

いずれにいたしましても、コーディネーターの一番大きな役割は、地域での課題を話し合ったり、生活支援について検討したりする協議体の設置でありますので、地域によって進み具合は変わってくると思いますけれども、まずは、協議体の前段階である懇談会を地区ごとで開催できるように進めていきたいと考えています。

以上で、説明を終わらせていただきます。

【豊田会長】

ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に参ります。

事務局から説明をお願いします。

【事務局（荒川センター長）】

次の重点事項2、施設機能の地域展開については、議事（2）地域密着型サービス事業者の選定結果と今後の公募についてのところで、今後の予定とあわせて進捗を説明させていただきますので、ここでの説明は省略させていただきます。

【豊田会長】

事務局から、ここでの説明は省略するということでしたので、次に参りたいと思います。

それでは、次の説明を事務局からお願いします。

【事務局（伊東センター長補佐）】

それでは、中央地域包括支援センターの伊東でございます。

私のほうからは、多職種協働によるケアマネジメントの充実のうち、地域ケア会議推進事業のご説明をさせていただきます。

資料の44番目のスライドをお願いいたします。

次、45番目のスライドをご覧ください。

このスライドは、地域生活応援会議が多職種協働によるケアマネジメントの充実を進め、どのような流れで高齢者への支援に結びつくかを図示したものでございます。

次の46番目のスライドをご覧ください。

個別事例の検討から見えてくる地域課題を把握し、それを地域づくりや資源開発のヒントとして、まちづくりや政策形成に生かすということを図示したものです。

これらいずれの図についても、地域ケア会議の重要性を示しています。

それでは、地域ケア会議の進捗についてご説明をいたします。

47番目のスライドをご覧ください。

地域ケア会議の一類型として、困難事例の解決を目的とした地域支援調整会議を設けております。開

催回数については、困難事例の発生状況によって大きく変化することも見込まれますが、評価指標は平成26年度実績をもとに30回の開催を想定しております。いずれにしましても、困難事例発生の際には必要な関係者と迅速に連携を図り解決に努めているところです。

次に、48番目のスライドをご覧ください。

地域生活応援会議についてでございますが、昨年10月より新規に要支援1、2の認定者でサービスを利用される方のケアマネジメントに対し、介護保険の基本理念である高齢者の自立支援に向けたさまざまな専門職の方のアドバイスを受け、ケアマネジメントの質を高めていくための地域生活応援会議を開始しております。現在の取り組み状況としては、会議にかかった件数は112件、そのうち卒業に至った件数は9件です。これは8月31日現在のものでございます。将来的には対象者を要介護1、2の新規認定を受けられた方などに拡大をしていく予定です。

続きまして、49番目のスライドをご覧ください。

ケアミーティングでございます。これは、介護保険の認定、または地域生活応援会議に先立って、暫定的にサービスを利用する場合に、その理由の確認などを目的として、市、中央地域包括支援センター、担当の地域包括支援センター、担当の居宅介護支援事業所により行われるものです。

以上で、地域ケア会議推進事業の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。

【豊田会長】

それでは、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

どうぞ。

【東委員】

この地域会議で、8月31日現在、介護保険サービスの卒業に至った方が9件あるという今のご発表でしたけれども、2カ月ぐらいたったわけですが、その方のその後はどうなのでしょう。これから卒業の人がたくさん出てくるというか、そういう人を出したいわけですね。ところが、今まではかなりいろんなサービスを受けられて元気になった、問題はその後ちゃんと順調にそのまま維持できるかどうかの問題なんですけど、その方たちのフォローというのはどのようにされるのかという、今現在はどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

【豊田会長】

如何でしょうか。答えられますか。

【事務局（荒川センター長）】

その後のことなんですけれども、まだまだ数が少ないので、ある程度、把握もできているところなんです。例えば、近所にお買い物に行けるようになりましたとか、目標として近所にお買い物に行ったり、それから、お風呂に1人で入れるようになりたいとか、そういうもともと目標が自分の生活機能を上げるというようなところでしたので、そういう点では、目的を達成させられたとは考えております。

ただ、まだまだやはり課題は大きく、デイサービスが特に多いんですけれども、デイサービス後にどこに行くかというところで、これまでも通いの場であったり健康・ケア教室をご報告させていただきましたが、まだまだ数的には少なく、介護保険を卒業した後どこにつなげるんだというような課題はあるかと思いますが、私たちとしては、通いの場に行くだけが社会交流ではなくて、お買い物であったり、公民館の活動であったり、お友達と話をしたりということも、参加であったり、役割であるのかなというふうに捉えております。

以上です。

【豊田会長】

まだまだこれからいろんな事例が増えていきますと、データが蓄積されますので、またいろんなことが分かってくるんじゃないのかなと思います。

ほかに如何でしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に参りたいと思います。

事務局からお願いします。

【事務局（黒田理事）】

こんにちは。理事の黒田でございます。

私のほうからは、重点事項3、多職種協働によるケアマネジメントの充実のうち、在宅医療・介護連携推進事業の修正についてご説明をさせていただきます。

着座にて失礼します。

本日お配りしております資料の1—9をお願いいたします。

この資料につきましては、先ほどの続きになります。スライドの50ページ、在宅医療・介護連携推進事業を、別紙に出したものでございます。

この図は、桑名市の在宅医療・介護連携推進事業の基本的な方針を示したものでございます。まず、上段の図の左下のほうに病院の絵がございます。その下の枠の中で囲った部分と、その左隣の枠の中に黄色の蛍光ペンで囲ってあると思うんですけど、そこの中に、「桑名市総合医療センター」という記載がございます。ここを、下段の図の同じ箇所でございますけど、ここを「病院等」に修正させていただきます。

実は、この図につきましては、総合医療センターだけが地域連携をするのではないという、誤解を招くような表現ということでご指摘をいただきました。私どもとしまして、この協議会の医療部会の皆様にお話もさせていただきました。そして、病院とか診療所などとの地域連携という意味で、「病院等」に修正をさせていただきます。このことにつきましては、地域包括ケア計画書、厚い本でございますけど、その文中にも、関連箇所につきましては全て修正をさせていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

そして、先般、医師会で開催されております電子@連絡帳の説明会の中でも同じような修正前の資料を配付しております。つきましては、この修正の案内を出席者全員のほうに送付させていただきたいというふうに考えております。

私からの説明は以上でございますけど、以降につきましては、後ほど議事（3）のほうで説明をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

【事務局（荒川センター長）】

事務局でございますが、先ほど理事のほうからも話がありましたが、在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況につきましては、スライドの51番目から56番目で示しているところでございますが、次の議事の（3）各団体の取り組みについて、①桑名市在宅医療・介護連携支援センターのところで、センターの中道さんからじかにご説明をいただくことになっており、内容が重複しますので、ここでの説明は省略させていただきたいと思ひます。

以上です。

【豊田会長】

それでは、ただいまの事務局の説明について、何かご質問、ご意見があればお願ひいたします。如何でしょうか。

重要な修正点がございまして、資料の1—9にございますように、地域包括ケアを行っている、そういう事業所の皆さんとの連携、桑名市総合医療センターだけが名前が挙がっていたものを「病院等」、これは診療所も含めてですが、そういうふうに修正させていただくと、そういうことでございます。よろしいでしょうか。

それでは、次に参ります。

事務局から説明をお願いします。

【事務局（藤田）】

桑名市中央地域包括支援センターの藤田と申します。

私のほうから、認知症施策推進事業についてご説明をさせていただきます。

パワーポイントの資料57番目をご覧ください。

桑名市では、認知症になってもご本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるということを目指し、こちらの施策に取り組んでいます。

認知症施策推進事業について、図のほうをご覧くださいければと思います。

パワーポイント中央の桑名市地域包括支援センターが中心となり、右側に書かれているような、物忘れ相談医などの医療機関であったり、介護事業所や、また左側に書かれています保険者である桑名市、医療・介護連携支援センターなどと連携をとりながら進めています。具体的には、各地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置し、早期に適切なサービスに結びつける支援を行っていたり、認知症地域支援推進員を配置し、医療や介護、地域のネットワークづくりを進めています。また、桑名医師会や認知症疾患医療センター、地域包括支援センターなどの認知症ケアに関係する機関の代表者が集まり、認知症ケア地域連携調整会議のほうも行っています。

また、このパワーポイントの上側をご覧くださいたいんですが、上側左にあります認知症ケアに関する地域住民の方への普及啓発として、認知症市民公開講座や、認知症の方も地域の方も誰でも参加することができる認知症カフェ、桑名市ではオレンジカフェという名称で開催し、認知症の人やその家族を温かく見守ることができる地域づくりを目指しています。

また、中央上のほうにあります認知症ケアに関する地域資源の見える化については、認知症ケアパス、桑名市では、くわな認知症安心ナビという名称で作成をしました。このケアパスは随時更新し、周知していくことで、認知症の方の状態に応じた適切なサービスの利用につなげていきたいと考えています。

また、右側上のところに書かせていただいた、認知症専門職講演会や認知症ケア多職種協働研修会の開催を通して、認知症ケアのスキルアップや多職種の横のつながりづくりということも目指しています。

それぞれの事業の目標や評価指標等は、58番目から62番目のパワーポイントで書かせていただいているとおりでありますが、その中から、59番目のパワーポイント、認知症初期集中支援チームについてご説明をさせていただきます。

認知症初期集中支援チームについては、これまでの認知症が進行し、周囲の方とのトラブルや生活面での支障が出てきてから、支援をすることが難しくなった状態から支援をスタートする事後的な対応から、早い段階で気づき、早期に適切な医療や介護サービスにつなげていくことを目指して今年度4月に設置しているものです。

認知症の方のご家族や地域の方からのご相談により支援をスタートしているほか、桑名市日常生活圏域ニーズ調査いきいき・くわなから認知症が疑われる方で、かつ医療や介護のサービスにまだつながっていない方を訪問支援対象者として抽出し、訪問を行っています。このニーズ調査から抽出した訪問支援対象者は、認知症初期集中支援チーム員と地域包括支援センターが一体となり状況を把握していくことで、より早期の支援へつながるケースが増えていくと考えています。今年度については、年度途中から活動を開始しているため、現在の把握状況については22%ほどとなっていますが、今後はさらに訪問対象者の把握と支援に努めていきたいと考えています。

そのほかの認知症施策推進事業についても、計画に沿って進めているところです。

では、続きまして、63番目のスライドをご覧ください。

法人後見及び市民後見の提供体制の整備についてご説明させていただきます。

こちらは、成年後見制度の利用しやすい環境を整えるべく、平成27年7月に桑名市福祉後見サポートセンターを開設しました。センターの運営は桑名市社会福祉協議会に委託をし、法人後見及び市民後見人の養成にも取り組んでいるところです。既に法人後見は昨年度に開始し、平成26年度の実績は1件、平成27年度については、8月末時点では2件、その後もう一件、スタートしまして合計3件となっております。そして、今年度は市民後見人養成講座を開講する予定で、来年度には、初の修了者が誕生し、権利擁護に関する実務研修を積んでいただいた上で、平成29年度には市民後見人の受任を行い

たいと考えています。

続いて、64番目のパワーポイントのほうをご覧ください。

総合相談支援事業についてです。

現在、13地区において見守りネットワークが構築されているほか、郵便局や新聞販売店、上下水道、ガス、コンビニ、宅食、牛乳販売店、スーパーといった民間事業所とも見守り協定を進めております。

具体的な取り組みについては、次の議事であります(3)の各団体の取り組みについての②株式会社セブン—イレブン・ジャパンのところで、セブン—イレブンの越野さんのほうから直接ご説明をさせていただきますので、ここでの説明は以上とさせていただきます。

以上で、認知症施策推進事業の説明とさせていただきます。

【豊田会長】

それでは、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次へ参ります。

事務局から説明をお願いします。

【事務局（荒川センター長）】

中央地域包括支援センターの荒川でございます。

地域包括支援センター運営事業進捗状況につきましてご説明いたします。

スライド65、66をご覧ください。

座って失礼いたします。

スライドの65は、これまでもご覧いただいている地域包括支援センターの管轄区域となっております。

高齢者の増加や価値観等の多様化、また社会や家族構成の変化などにより、地域包括支援センターに求められる役割と期待はこれまで以上に増えています。可能な限り高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる体制づくりのため、毎週多職種協働による個別事例のケアマネジメントを行う、先ほど紹介しました地域生活応援会議をはじめ、医療と介護が一体的に提供できる体制づくり、生活支援・介護予防の推進、認知症施策推進事業等の取り組みなど、多岐にわたる業務が課せられ、地域包括支援センターの機能強化が必要となってきました。

66のスライドなんですが、そこで、今年度地域包括支援センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、そして、ケアプランナーを各職種2人体制、1包括8人配置できるように予算化しまして、9月現在、1カ所の地域包括支援センターにおいて各職種2人体制がとられました。また、地域包括支援センターの事業運営方針とその評価指標を作成し、それに沿った取り組みを行い、実績の見える化を行えるようにしました。実績については今後報告を受けることになっております。

また、今回の総会で各地域包括支援センターの事業運営に関する実績評価を予定しております。委員の皆様には、昨年度同様、各地域包括支援センターからのプレゼンテーションをもとに審査をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくご説明いたします。

また、前回の協議会において、地域包括支援センターの運営について委員から中立公正を求めるご意見をいただいておりますので、昨年引き続き、市から地域包括支援センターに文書を送付し、プランの委託先についての調査を行いましたので、この場をおかりしてご報告いたします。

資料の1—8をご覧ください。

1枚目は依頼の文書になっております。2枚目は各地域包括支援センターの委託先一覧になります。

これを見ますと、東部地域包括支援センターは、受託法人の居宅に対して0件、西部地域包括支援センターは24件、南部地域包括支援センターは11件、北部東地域包括支援センターは6件、北部西地域包括支援センターは4件でございました。

西部地域包括支援センターが若干多いと感じるのですが、西部地域包括支援センターは、今年度前半、職員の確保が難しかったことも要因かと思っております。

いずれにいたしましても、市の委託を受けて事業を実施する準公的機関であることから、今後も個々

の高齢者をそれぞれその状態像に応じて総合的に支援するに当たり、介護支援専門員、介護事業所等を複数紹介するなど、適正、公正かつ中立な事業運営を徹底していくように求めてまいります。

以上で、地域包括支援センター運営事業についての説明を終わります。

【豊田会長】

ありがとうございました。

それでは、皆様からご質問、ご意見、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次へ参ります。

事務局からお願いします。

【事務局（高橋課長）】

地域介護課長の高橋でございます。

続いて、大きな項目の最後、4番目の計画のアウトカム評価についてご説明申し上げます。

先ほどまで個別の事業についてそれぞれ評価指標をご提示して説明をさせていただいているところでございますが、これらの個別事業の実施によりまして、全体を通してどのような効果や成果があったのかをはかることも、計画の進捗を総合的に把握するためには必要な作業と思っております。こうした効果や成果を評価することをアウトカム評価と呼び、この実施に当たっては次のとおり指標を設定させていただきたいと思っております。

まず、地域の支え合い体制の実現を図る評価指標として、市民が地域で見守る仕組みづくりができていると感じる割合、また、地域住民同士が交流する場づくりができていると感じる割合を指標に設定いたします。これは、地域包括ケア計画で掲げております地域支え合い体制づくりの構築というところで、全体を評価する指標として考えております。

次のスライド69をご覧くださいと思います。

高齢者の健康づくりに関する評価指標として、健康寿命の延伸を目指し、その健康寿命の年齢とご自身で健康だと感じる人の割合を指標に設定いたします。これは、3つの基本理念のうちの1つであるセルフマネジメントにどうつながったかというところの評価指標としたいと思っております。

次のスライド70ですが、介護予防・重症化予防の実現に関する評価指標として、要支援・要介護認定率、これに加えて要支援・要介護度の1年後の変化を追跡調査して、要支援・要介護度が改善した割合を指標に設定いたします。これは、3つの基本理念のうちの1つである介護予防に資するサービスの提供がいかに行われたかということの評価指標にしたいというふうに考えております。

最後の71のスライドでございますが、こちらは在宅生活の限界点を高める取り組みに対応して、住み慣れた地域での生活継続の実現に関する評価指標として、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられると感じる割合と、実際にお亡くなりになられた方の自宅で亡くなった方の割合を指標に設定したいというふうに思います。これによって、在宅生活の限界点を高めるサービスの提供がいかに在宅医療・介護の連携、最後の看取りまでを含めて、できる限り在宅生活を続けるということの評価の指標としたいと考えております。

以上、計画のアウトカム評価の期間終了後に、3年間で地域に対してどのような効果、成果が上がったのかということの評価をしたいと思っております。

計画のアウトカム評価の説明は以上でございますが、今現在考えている指標というのはお示ししたものでありますので、さらに検討、研究を進めていきたいと事務局のほうでも考えておりますが、委員の皆様から、ぜひとも、こういう評価指標でこういう評価をしたらどうだというのがございましたら、ご意見を賜りたいと思っております。

以上で、説明は終わります。

【豊田会長】

ありがとうございました。

それでは、ご意見、ご質問、ございませんでしょうか。

どうぞ。

【東委員】

いろんなところでちょっとお話ししているんですけど、スライド70の要支援、あるいは要介護の認定率のことなんですけれども、桑名は三重県の中ではこの認定率が低いんですね。この認定率というのは、今はどのように行われているかという、調査員、市の方が15名ぐらいいらっしゃるそうですが、その方が利用者のところに行って、そして、かなりの項目について評価をしまして、それをコンピューターに打ち込むんですね。全国一律のソフトがありまして、その中に打ち込むと、一次認定これだけですよというのが出る、非該当であるとか要支援1とかって。それを今度、認定委員会というのがありまして、それは5人のグループ、医師とか薬剤師さんとか、ケアマネさんとかが入る認定審査会で最終的な認定をするんですが、今は、認定審査会で一次認定を覆すということが非常に難しい、こういうシステムになっています。

ここを覆すのも実は桑名は三重県では一番少ないんですね。覆していないということなんですけど、それで、桑名が認定率とかが低いというのをどう見るかということですよ。それは桑名が非常に元気な人がたくさんいるから認定率が低いのか、あるいは、何が問題かという、さっき言いましたように、調査員の方の初めにコンピューターに打ち込む、そのことが問題なのかということがあるわけですよ。

このアウトカム評価で、認定率を下げるということが目標になる、目標になるというか、それが市の健康の評価みたいになるのであるとすると、あまりにも目標を追求すれば、初めの取っかかりのところをきつくすればもうそれで済むわけなので、ここは、僕がいつもお願いしているのは、調査員の方々に全国基準というのをしっかり勉強してほしいと。かなり勉強しているらしいんですよ。勉強してもらっているらしいんですけど、数字だけを求めていくとやっぱりきつくなってしまう、僕らとしては危惧がありますので、そのところは十分そこを担保してこの評価に臨んでほしいなと希望します。

【豊田会長】

ほかにご意見、ご質問、ございませんでしょうか。

どうぞ。

【花井委員】

計画の中で、在宅での限界点を高めるところが、追加で入ることだったんですけども、この間、訪問看護のグループ会議で出た意見で、やっぱり在宅の看取りに対する連携のイメージというのが示されている中にあまり見当たらないというか、先に配っていただいた計画の中で、事例のイメージはあったんですけども、連携が見えにくいということの指摘がありましたので、この機会にご報告させていただきたいと思います。

【豊田会長】

何かございますか、事務局のほうから。ご意見として承っておくということですかね。

ほか、ご意見、ご質問、ございませんでしょうか。

どうぞ。

【長谷川委員】

質問なんですけれども、この間、応援会議等も始まって、新規の方等、応援会議、いかないといけないという実情があって、そういう形で新規の相談とか、サービス利用とか、そういうものは、周りの市民生活はずっとあるわけですから、相談としてケースが年々減ってきたのか、変わらないのかって、そういう新規とかというのはございますでしょうか。

【豊田会長】

如何でしょうか。お答えになりますかね。

【長谷川委員】

済みません、質問があれしていなかったですけど、介護認定を受ける、審査にかけるケースだとか、あと、ここに書いてあるチェックリストにも利用できるということでもんで、そういう利用の意向があるケースだったりとか、そういうことなんですけれども、サービス利用をしたいとかいう相談ですね。場合によっては、認定を受けられる方も中にはいるんだとは思いますが、チェックリストを利用

される方もいるかと思いますが。自立性が高いのであれば、そのまま家で生活してくださいということになるのかも分からないですけれども、そういうような相談の集約みたいなというのは、過去、包括であったり、市の窓口だったり、事業者からの相談だということもあるかと思うんですけど、ちょっと集計しにくいところがありますけれども。

【豊田会長】

ご質問は、相談が減っている……。

【長谷川委員】

気になるところは、サービスが今回、応援会議等でかかって、1つ、ハードルが高くなってきたということがあるので、それによって相談が減ってしまっている、受給権の問題がありますもので、ちゃんと適切に必要な人には必要なサービスを提供していくというところでは、ちゃんとそこら辺は相談として受けとめて、必要な支援をしているのかということが少し気になっているというのがありますので。

【豊田会長】

何か、如何でしょうか。

【事務局（高橋課長）】

地域介護課の高橋です。

26年度と今年度と比較して、チェックリストもこの4月から始まりましたので、必ずしも認定申請を受けなくても総合事業のサービスは使えるというような仕組みになって、8月末で、認定をしないでチェックリストだけでの利用者というのは53人だった、正確には覚えていないんですけど、それぐらいの数の方がおみえなんですけど、実際に申請件数は、高齢者の方の数自体は増えている関係もあって、ほとんど減っていないということですね。週に1回認定審査会を開いて、大体1週当たり120ケースぐらいが認定審査会にかかるというような仕組みになっていますので、その辺の数は大きく減ってはいないので、申請の件数もほとんど変わらないです。そのあたりで、入り口からサービスをシャットアウトするというか、そういうことは、今のところ、窓口では全くしていません。

【豊田会長】

よろしいでしょうか。

【長谷川委員】

もう一つだけよろしいですか。

応援会議等で包括支援センターの役割が非常に大きくなってきて、業務も多様化してきているかなと思うんですけど、今、ちょっと資料を見させていただいたら、同じ職種で2人配置ぐらいを目指してやっているというようなことが書いてありましたけれども、この間、いろいろ応援会議等で時間をとられ過ぎて、ほかの包括支援センターの業務に支障が出ていないのかということがちょっと心配をしております。

あと、それに伴って、委託費が、包括支援センターの運営費がちょうどそれでちゃんと足りているのかどうか、その辺はどうなっているのかというのを少しお聞かせいただければと思います。

【豊田会長】

如何でしょうか。

【事務局（荒川センター長）】

ほんとうにご心配いただきまして、ありがとうございます。

先ほども申し上げましたように、地域包括支援センターのほうも、以前と比較して認知症の施策の充実であったりとか、介護との連携であったり、応援会議もそうなんですけれども、非常に多くなってきましたので、今回、2名配置ということにさせていただきました。

先ほど、課長のほうからもお話しさせていただきましたように、認定を拒むということはないということもそうなんですけれども、相談件数としては年々増加の傾向です。数的にも、一応こちらでも毎回ご報告のほうはいただいています。

委託料については、受けていただいているところから見たら十分って言うだけかかどうかは分

かりませんけれども、増えた分だけ委託料も増えております。

【豊田会長】

よろしいでしょうか。

【長谷川委員】

ありがとうございました。

いろいろと、現場のケアマネジャーや、現場ではいろいろと大変な問題等、権利擁護も含めてなんですけれども、あるかと思いますので、そのときに包括さんと一緒に動けると、非常に助かるケースもたくさんあったということをお聞きしていますので、包括さん、無理なさらず、一緒にやっていただければ、市民サービスですもんで、助かるかと思いますので、ぜひご協力をお願いしたいと思っております。

【豊田会長】

ほか、ご質問、ございませんでしょうか、ご意見。

どうぞ。

【高橋委員】

ちょっとお尋ねしたいんですけれども、今、認定率という問題が出ていましたけれども、ここを出ていなかった区分変更の1年間の数値というか、そういうものも少し把握されていれば教えていただきたいなと思います。それが判定されにくいとかというところが反映されるのかどうかというところの分析も必要なと考えますので、よろしくをお願いします。

【豊田会長】

如何でしょうか。

【事務局（高橋課長）】

地域介護課の高橋です。

年間で、申請件数が5,674件ございまして、そのうち区分変更は741件です。5,674のうちの741件が区分変更というような状況でございます。区分変更も含めて、先ほど、地域包括ケアの構築に向けては、1年前の介護状態が1年後にどうなっていたかという介護度の改善状況、そういうものを見ながら今後評価をしていきたいというふうに思っておりますので、多分、高橋委員がおっしゃるのは、区分変更の方がきちっと区分変更として認定をされているのかどうかということを行ったと思うんですけど、741件のうちの101件については、区分変更する前と後では変更なしというような、そんな結果も出ていますので、また詳しい資料はご用意できる範囲で、またお尋ねいただければご用意させていただきますと思います。

【豊田会長】

よろしいでしょうか。

ほか、ご質問。

どうぞ。

【高橋委員】

今に関連して、今ご質問したのは、ただいま出ている介護度が妥当ではなくて、もっと重いのではないかとところで区分変更されているんです。県のほうの不服審査というのがありまして、そちらに来るので私も事例を検討させてもらったもので、介護度が高い、だけど自分はもっと低いんだという、状態に合わないということでよく審査をされていますけれども、こういう逆のパターンの区分変更みたいなのはございますか。

【事務局（高橋課長）】

私も長くこの仕事にかかわっているわけではないのであれですけど、知る範囲ではないですね、桑名市では。

【高橋委員】

県のほうにそういうのが出ていましたもんで、例えば、ケアマネジャーとして、当初、例えば、転倒とか骨折をして入院をして調査をしてもらいました、だけど、介護度がすごく重く出ましたけれども、

状態が安定してきてそれほど必要じゃないんだというときに、通常の認定に戻したいというので、そういうふうにする方もいれば、さまざまな方がいると思うんですけど、その考え方というのはやっぱり統一していかなくちゃいけないし、ケアマネジャーの物の考え方もきちっとしていかなくてはいけないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

【豊田会長】

ほか、よろしいでしょうか。

この資料の1-1のスライドの11、保険料負担の増大を抑制する努力の見える化として金銭的な数値が挙げられているんですけども、アウトカム評価で保険料負担の増大を抑制するというような目標、これが掲げられていないということについては、私としては非常によかったなと素直に思っているところなんです。これは先ほどの東先生のご意見とも一緒なんですけど、そういうことを目標に挙げますと、いろんなところでほんとうの意味で市民が望むサービスが障害される、そういう懸念はあるわけですね。そういうことで、こういった保険料負担の増大を抑制するということは、あくまでいろんな取り組みの結果としてそういうことが達成されるのは非常にいいなと。直接的な目標に挙げるのは、私はどうかと思っております、そういうことで、資料1-1のアウトカム評価にそれが掲げられていないということにつきまして私はよかったなと、そんなふうに思っているところでございます。

ほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。大変たくさんのお仕事がほんとうにごさいます、議事の(1)だけでこれだけ時間がかかってしまいました。

それでは、議事の(2)に移りたいと思います。

地域密着型サービス事業者の選定結果と今後の公募について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（柴田室長）】

サービス推進室の柴田でございます。

それでは、(2)地域密着型サービス事業者の選定結果と今後の公募について、ご報告とご説明をさせていただきます。

座って失礼します。

お手元の資料2をご覧ください。

まず、地域密着型サービス事業者の選定結果についてですが、桑名市地域包括ケア計画に基づき、施設サービスと同様な機能を地域に展開する地域密着型サービスの整備を進めるため、桑名市指定地域密着型サービス事業者の公募を行いました。

前回5月7日開催の第13回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会時におきまして、5月1日付で小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護の公募を行いましたとのご報告をさせていただきました。その後、小規模多機能型居宅介護の応募が5事業者、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の応募が1事業者ありました。

選定に当たりましては、書類審査及び応募者のプレゼンテーションと応募者へのヒアリングを行いました。また、書類審査及びプレゼンテーション審査については、桑名市地域包括ケア計画に対する理解度及び本市が進める方策への寄与度に重点を置いて審査を行いました。なお、事業者を適正に選定するため、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例施行規則第2条第1項第5号に規定する介護サービス事業者選定部会から選任されました委員4名、協議会事務局及び市職員6名の合計10名で構成される事業者選定審査委員会を設置しました。

小規模多機能型居宅介護に応募がありました5事業者は、参加要件を満たしていましたので、審査対象を5事業者として審査を行いました。7月13日に開催しました事業者選定審査委員会での審査の結果、審査基準点以上の得点を挙げました事業者のうち、上位2事業者、医療法人（社団）佐藤病院様と特定非営利活動法人介護支援ネットワーク様を選定いたしました。

また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護に応募がありました1事業者も参加要件を満たしていましたので、審査対象を1事業者として審査を行いました。小規模多機能型居宅介護と同じく7月13日に

開催しました事業者選定審査委員会での審査の結果、医療法人福島会様が審査基準点以上の得点を挙げましたので、選定に至りました。

また、平成27年5月に公募を行ったところ、応募がありませんでした認知症対応型通所介護につきまして、再度8月に公募を行いましたところ、1事業者の応募がありました。こちらも参加要件を満たしていましたので、審査対象を1事業者として審査を行いました。9月29日に開催しました事業者選定審査委員会での審査の結果、株式会社小林薬局様が審査基準点以上の得点を挙げましたので、選定に至りました。

選定されました4事業者におきましては、平成28年4月事業開始を目指して準備をお願いしております。

続きまして、平成29年4月事業開始予定の公募についてですが、桑名市地域包括ケア計画に基づき、在宅生活の限界点を高めるサービスの提供を実現するために、引き続き実施いたします。お手元の資料のとおり、今年度中に公募を実施し、選定されました事業者は、平成28年度中に整備を進めていただき、平成29年度からの事業開始を目指していただきます。

以上で、地域密着型サービス事業者の選定結果と今後の公募についてのご報告とご説明を終わります。

【豊田会長】

ただいまのご説明に対しまして、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ないようですので、次の議事に進みたいと思います。

それでは、次の議事（3）各団体の取組に移ります。

ここでは、お二人の参考人の方からそれぞれの取り組みのご発表をお願いしたいと思います。

まず最初に、桑名市在宅医療・介護連携支援センターの取り組みを、続きまして、株式会社セブニーレブン・ジャパンの取り組みを説明していただきます。

それでは、桑名市在宅医療・介護連携支援センター施設管理者、中道尚美さんからご説明、お願いします。よろしくをお願いします。

【中道参考人】

よろしくをお願いします。桑名市在宅医療・介護連携支援センターの中道尚美です。

資料3-1をご覧ください。

桑名市在宅医療・介護連携支援センターの役割について説明させていただきます。

まず、センターの設立についてですが、団塊の世代が高齢化を迎える2025年問題はよくご存じのことと思いますが、これらの諸問題に対処するため、桑名市からの委託事業として、桑名医師会に桑名市在宅医療・介護連携支援センターの開設要請があり、桑名医師会では、この要請を受け、本年5月21日に医師会館2階に本センターを開設いたしました。

次に、業務内容ですが、桑名市と協議を行い、在宅医療・介護連携支援業務を円滑に推進していくためには市内の医療、介護に関係する全事業所の協力を得て実施していくことが肝要であるとの考えのもとに桑名市在宅医療・介護連携支援推進協議会を発足させ、この中で、在宅医療・介護連携に関する課題や今後の取り組みなどにつきまして協議させていただいています。さらに協議会での協議事項についての検討を行うため、桑名市在宅医療・介護連携調整会議を設置し、8月と9月に本年度の事業について検討を行いました。

次に、センターの主な業務内容の概要を説明させていただきます。

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護サービスが連携する相談窓口で、原則、住民からの相談は地域包括支援センターが受付を行い、本センターは地域の医療・介護関係者、地域包括支援センターなどの相談の窓口です。

ここにあります6項目が主な業務内容ですが、今日はこの中から、2番目の地域の医療・介護サービス資源の把握と、3番目、在宅医療・介護サービスの情報共有支援、6番目の地域住民への普及啓発について、具体的な取り組み内容を紹介します。

まず、地域の医療・介護サービスの資源の把握としまして、地域資源調査と在宅医療意識調査のアン

ケートを実施します。

地域資源調査の目的は、桑名市内の医療機関と介護事業所などの住所や機能などを把握し、医療と介護の連携に活用するとともに、地域住民の方に必要な情報を提供するために調査を行います。

また、在宅医療意識調査は、在宅医療・介護に関する意識調査が主で、今後の在宅医療支援体制の整備と推進につなげるために調査を行います。調査対象機関は、病院、診療所など、約420機関を対象に実施いたします。

地域資源調査結果については、地域住民向けに、桑名在宅医療・介護マップを作成し、桑名市のホームページに掲載します。また、医療・介護関係機関用に、在宅医療・介護地域資源リストとして集約し、地域包括支援センター及び医療・介護関係機関に配付し、活用させていただきます。意識調査の結果も桑名市のホームページに掲載します。

調査方法としては、今年行われた国勢調査のように、ID、パスワードでログインをし、ウェブページ上で回答するインターネット形式で行います。

今後の予定としましては、今年中にアンケートが実施できるように準備を進めています。

次に、在宅医療・介護サービスの情報共有支援についてですが、在宅医療・介護のネットワークとして、電子@連絡帳を用いた医療・福祉統合ネットワーク、ICTゆめはまちゃん医療・介護ネットワークを整備し、多職種間で情報の共有を図ります。電子@連絡帳は、名古屋大学医学部附属病院先端医療・臨床研究支援センターにより開発、運用され、電子カルテとは違い、あえて簡易なフォーマットとして、どんな職種でも共有でき、操作も大変分かりやすく使いやすいものです。インターネットが使える環境のものであれば、パソコンや携帯電話、iPadなどの通信機器から利用することができます。

こちらが実際のゆめはまちゃん医療・介護ネットワークのポータルサイトの画面です。今はデモ段階のため非公開となっていますが、本格運用が始まれば、この画面まではインターネットに接続すれば誰でも見ることができます。これから先ログインするには、事前に登録申請を行い、ID、パスワードを入力し、セキュリティーに守られて電子@連絡帳を利用することができます。

電子@連絡帳を使用すると、いつでも、どこからでも登録されている支援機関の間での情報伝達をスムーズに行うことができます。個人情報を取り扱いますので、人的安全対策、物理的・技術的安全対策など、各省庁の法令ガイドラインに沿った運用がサポートされており、セキュリティーは万全なものとなっています。

次に、電子@連絡帳の機能ですが、訪問先で患者さんの顔色や呼吸状態など、動画または写真で送ることができ、電話やファクスより大変分かりやすく、リアルタイムで情報を共有できます。また、共有したい報告書や必要書類など、さまざまなファイルを添付することができて、ペーパーレスで情報の共有が行えます。

次に、基本画面ですが、患者、プロジェクト、その他の目的別に準備された3つのタグメニューと管理メニューから構成されています。また、新着情報やメッセージを通知する画面が用意されており、目的ごとに担当者を決定することができ、文章のやりとりやデータ共有が行えます。このように、時系列で記事が並んでおり、大変見やすい画面となっております。担当者の追加や変更も画面上で簡単に行うことができます。

9月から7回にわたり、桑名医師会、歯科医師会、薬剤師会、サービス事業所などに電子@連絡帳の説明会を行い、今のところ、約80施設が電子@連絡帳ゆめはまねっとに参加予定で、今年度中に実際の操作説明会を行い、来年の1月から本格運用できるように準備を整えています。

電子@連絡帳の説明は以上です。

次に、地域住民への普及啓発としまして、お手持ちのカラーのチラシをご覧ください。

11月15日に、「劇を通して知っておこう 在宅医療と介護の連携」というテーマで市民向けに劇とパワーポイントで分かりやすく在宅医療と介護の連携について紹介させていただきます。また、介護保険のサービス内容や相談窓口など、困ったときにどうしたらいいのかが分かる冊子を作成し、お持ち帰りの資料として市民の方へお配りする予定です。市民の方が見て、単純で分かりやすく、また、笑

いも取り入れた寸劇を考えており、シナリオづくり、せりふの読み合わせ、衣装の相談など、忙しい業務の合間を縫って、医師、薬剤師、歯科医師、サービス事業所などが集まり、現在練習に励んでいます。ぜひお声をかけいただき、皆さん、ご参加いただきますようお願いいたします。

最後に、本センターの相談窓口と連絡先を挙げてさせていただきました。

以上で、センターの業務内容と役割について説明を終わります。

【豊田会長】

ありがとうございます。

それでは、ただいまのご発表につきまして、ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。

株式会社セブン—イレブン・ジャパンの取り組みを説明していただくわけですが、前回の総会におきましても、東委員からは地域のコンビニに認知症などさまざまな不自由な方への支援を念頭に置いたサービス展開をお願いしてはどうかと、そういうご意見もいただいたわけでございます。また、桑名市地域包括ケア計画でも、民間事業者は地域包括ケアシステムを支える重要な地域資源というふうに位置づけられておきまして、包括ケアの構築を担うメンバーとして大きな期待が寄せられているところでございます。そういうことで、本日は、株式会社セブン—イレブン・ジャパン四日市地区ディストリクト・マネジャー越野正久さんからご説明を拝聴したいと思います。

では、よろしく申し上げます。

【越野参考人】

それでは、ご紹介にあずかりましたセブン—イレブン・ジャパンの越野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

平素は、セブン—イレブン店舗を、皆様、ご利用いただいているということで、厚くここで御礼申し上げます。

今回、桑名市様と高齢者見守りネットワーク事業に関する協定を7月1日に結ばさせていただきました。県内においては、三重県内初ということで、伊藤市長の強いリーダーシップのもと、こういった事業、そして協定書について進むことができましたので、ご報告させていただきたいと思っております。

現在、セブン—イレブン店舗におきましては、三重県において約105店舗ございます。実を言うと、桑名市においては、一番最初に立ち上げた市でございまして、06年2月に桑名江場店を中心に、三重県初出店、現在では、桑名市13店舗、今年度においては14店舗を見込んでおるようなエリアでございます。セブン—イレブン店舗のインフラを活用して、地域社会、こういったものに貢献を進めていくということで始めております。

現在、今の取り組みとしては、今後の桑名市様と取り組みとして進めていることは大きく2点でございます。

1点目におきましては、弊社が実施しているセブンミールサービス、お届け宅配事業でございますが、そこに関しての生活者への見守り、そして、現在、高齢者の雇用、この2点を桑名市様と同じ方向を向いて推し進めていきたいと、そう思っております。

実際に、セブンミールサービスというのはどんなサービスなのかと、皆さん、ご理解があまりないと思いますので、ここで説明いたします。

こちらは、食事の宅配サービスで、お弁当、惣菜を中心とした配達サービスとなっております。500円以上であれば配達費用は無料であり、1日分からの注文ができ、そして、弊社の強みを生かした、365日営業しておりますので年中無休、こういったお届けのサービスでございます。桑名市においては、配達店舗については約8割のお店が実施しており、1店舗当たりにつきましては、月にですが、68件程度の需要があります。

こういった宅配をしながら、お客様のもとで配達する中で、異変があれば、連携をして窓口の方にご連絡する、こういったものを現在活動として進めております。

それ以外にも、認知症サポーターの拡大ということで、弊社におきましては、弊社の本部社員全てが認知症サポーターの講習を受けております。今後については、加盟店がございますので、そういったところの末端まで、ケアマネさん、ヘルパーさんと連携しながら受講していただき、認知症サポーターというものについても取り組みを実施していきたいと思っております。

それと、やはり高齢者ということについては、雇用の促進というのも弊社の中の経営課題の1つでございます。直近では、有効求人倍率なんかも非常に高くなっている中で、人のミスマッチというのが非常に多く出ています。そういった中でも、高齢者の方はまだまだ元気でありますので、そういった方々を雇用できないかということで、三重県様とハローワークの求人登録、そしてご紹介というスキームの中で、今後は桑名市様においても高齢者の方への雇用、こういったものをぜひ取り組みしていきたいと、そう思っております。

これからも、我々弊社と桑名市様が一体となってこういった高齢者支援、これを進めてまいりたいと思っております。

ここで行政様との締結の進捗についてご報告いたします。

弊社におきましては、先ほど冒頭に申し上げたように、三重県様と結んだ後、すぐに7月に桑名市様と見守り協定を締結させていただきました。この締結をきっかけに、非常に反響が大きくありまして、その後、いなべ市様、9月には津市様、そして11月には四日市、そして、県外、岐阜県様とも見守り協定を進めたいというような反響が非常にありまして、弊社としても、非常に桑名市様の強いリードのもと、見守り協定を結べたことを喜んでおります。

セブン—イレブンが目指す拠点としては、当然、商売としては物を売るんですが、やはり今後ということを考えれば、社会のインフラとして存在すべきだということを思っています。先ほど申し上げたみたいに、セブンミールサービスを通じて、市町村様と連携を図り、ご高齢者様に先ほど申し上げた見守りであったり、高齢者の雇用、こういったものを中心に、我々は社会貢献として1つずつやっていきたいと、そう思っております。

先ほど申し上げましたSMSの宅配、そして認知症サポーター、高齢者雇用、こういったものを桑名市様と遵守しながら、今後拡大に向かってやっていきたいと思っております。

あと、弊社のほうの、なかなかセブン—イレブンという会社ってどんな会社かということも、皆さん、一部理解していただけていないと思いますので、この場をかりて、こちらのほうも少しご説明させていただきたいと思っております。

弊社の企業理念としては、テレビCM等でも流れているかもしれないんですが、近くて便利ということに企業理念を掲げています。近くというのは、実を言うと、店舗の距離の近さではなく、心理的な近さ、これを追い求めております。そして、便利については、お客様のニーズに合った商品、接客、そしてサービス、これが整って初めて地域に密着したサービスになるんだということを企業理念として推し進めております。

そんな中で、皆さん、コンビニの商品って、なかなか体に悪いんじゃないかというイメージを非常に持たれているお客様が多いんですが、実を言うと、セブン—イレブンでは専用工場というものをベンダーさんと結んで持っております、全国に160工場、専門に、セブン—イレブンしかつくっていないという工場の比率が約9割以上ございます。他社様におきましては25%、30%ということで、圧倒的に弊社においてはセブン—イレブンだけにおろしていただける商品というのをつくっていただいています。これはどういうふうなメリットがあるかと申し上げますと、皆さん、あんまりご存じないかと思うんですが、実を言うと、セブン—イレブンは創業以来、保存料、合成着色料を一切使っておりません。これは専用工場があってこそできることなんですよ。それはなぜかといいますと、他社様のように、専用工場でなければ、ほかのスーパーであったりとか、ほかの商品をおろしていく手前、やはり保存料や合成着色料というのを使わないといけないという形になってしまうんですが、セブン—イレブンについては一切使っておりません。ですので、ご高齢の方であったりとか小さなお子様においても安心して食べていただける、こういった商品を品ぞろえしております。

それと、直近では、ネット事業というのも非常に推し進めております。我々はセブン&アイ・ホールディングスといいまして、グループの会社の一部でございます。そういう意味でも、ネットを通じて受け取りの拠点として、買い物に行きたいけど行けないというお客様については、そごう・西武の商品であったりとか、なかなか知られていませんが、お子様の商品が置いてあるアカチャンホンポなんかの商品についても、ネットを通じて近くのセブン—イレブンで受け取っていただけると、こういったサービスなんかも拡大しております。ご高齢の方でなくても、そういったサービス、そういった商品について、なかなか遠くに行けないというお客様については地域のお店で受け取りできる、こういったサービスも始めております。

先ほど申しあげましたように、セブン—イレブンの一部のサービスであるセブンミールサービスなんですが、冒頭申しあげたように、特徴としては先ほど申しあげたとおりです。ただし、他の競合店様もこういったサービスというのは非常にやっています。例えば、ワタミさんにおいては、ワタミの宅食ということで、お弁当や惣菜について宅配をされていますが、弊社の強みとしては、お弁当とか惣菜だけでなく、セブン—イレブンで取り扱っているこういった2,700アイテムの日用雑貨、そして、なかなか重くて持っていけないお米、そしてビール、そして今は小分けにしたパウチ型の惣菜なんかについても、ご高齢の方であれば、すぐに食べずに保存性がきくような商品、こういったものも全て取りそろえております。お客様のニーズに合った商品をお客様の便利のように使っていただけるサービスとして、店内商品についてもお届けできるような形で今推し進めております。

先ほど、冒頭申しあげたように、行政様と見守り協定をきっかけに、セブンミールサービスというものについては拡大しております。直近では、人手不足というものも店舗においては発生しているんですが、後段、申しあげたように、高齢者の方において雇用なんかも進めていき、行政様とのこういった信頼関係のもと、社会的責任、これをしっかりと描くことで、こういった取り組みを成功させていきたいと、そう思っております。

行政様の課題としては、孤独死、そして買い物難民、高齢者雇用等があると思います。そして、店舗においては、こういったサービスを中心にこういった課題が取り組み次第で解決できるんじゃないかということで、いま一度ご提案を申しあげている次第でございます。

最後になんですが、直近でセブンミールサービスを利用して、こういったお声等も発生しています。例えば、A様においては、セブン—イレブン店舗で何度も同じものを購入して、買ったものをトイレに置き忘れましたと、さらに購入と。おかしいなと思った店員が地域支援センター様に連絡して認知症を患っているということが早期に判明したりであったりとか、例えば、B様のひとり暮らしの女性様においては、認知症を患っているというのを店舗様が理解されていまして、配達した際に倒れていたということを市役所様に一報を入れたことによって一命を取りとめたということも、事例として直近では上がってきております。

桑名市様においては、毎月1.4件程度ではございますが、連携を深めて、こういった見守りの役目、担い手というのを我々としても、少しずつではあります、成果として上がっております。直近では、先ほど申しあげたみたいに、なかなかまだ進んでいない部分、ございますが、こういった場をかりて、セブン—イレブンのやっていることというのを皆様にもお伝えできればなと思っております。私からの報告は以上です。ありがとうございました。

【豊田会長】

ありがとうございました。

それでは、皆様から何かご質問、ご意見、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

最後の議事に参りますが、3のその他でございます。

事務局より説明をお願いします。

【事務局（荒川センター長）】

特に事務局のほうからはございません。

【豊田会長】

ありがとうございます。

それでは、事務局からはないようですので、ほかの委員の皆様方から、何かその他、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

今日は、たくさんのお話、議題がございましたが、活発なご議論、どうもありがとうございました。

それでは、本日の協議会はこれまでといたします。あとは事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（荒川センター長）】

どうもありがとうございました。

委員の皆様、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、協議会の総会ですが、本年度は、残り1回から2回を予定しております、次回は1月から2月の間で開催を予定しております。開催日時につきましては、改めて委員の皆様と日程調整をさせていただき、その上で決めさせていただきたいと思っておりますので、何とぞご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして第14回桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —